

村政懇談会（舟石川・船場地区） 会議録

～災害への備えについて～

記録者：大河内

○日 時 令和5年8月24日（木） 18時00分～20時06分

○場 所 舟石川コミュニティセンター会議室

○出席者 <舟石川・船場地区> ※敬称略

高橋範夫（舟石川・船場地区副自治会長/舟石川一区自治会長），
照沼毅（舟石川一区副自治会長），高槌満（舟石川一区集会所管理者），
熊谷克己（舟石川一区会計），佐藤百合子（舟石川一区青少年福祉委員長），
鹿志村直也（舟石川・船場地区副自治会長/舟石川二区自治会長），
萩谷好昭（舟石川二区副自治会長），湊裕子（舟石川二区会計）
萩谷清美（舟石川・船場地区自治会長/船場区自治会長），
渡辺孝志（船場区副自治会長），後藤伸（船場区集会所管理者）

計 11 名

<東海村>

山田村長，萩谷副村長，村民生活部 池田部長
村民活動支援課 伊藤広顕 課長，高橋大輔 課長補佐，鈴木真佑子 主任
防災原子力安全課 大道雄治 課長，平根忠義 副参事，竹内慎太郎 課長補佐
舟石川コミュニティセンター 川崎センター長，大河内副センター長

計 11 名

○主な内容

1. 村長あいさつ

【山田村長】

村政懇談会は、コロナ禍の中でも中止せず、参加者を絞り、地区の役員の方を中心に行ってきた。5類に移行したので、地区の方々70～80人集まってもらうスタイルに戻そうかと思ったが、単純に従来型に戻してしまうと、いろいろな意見は大事である一方で、要望だけの場になってしまう可能性もあるので、今年については、役員の方を中心に、しかも全ての地区で共通の「防災」をテーマに話し合いをしていきたいと思い今回の開催方式にした。

この後、防災原子力安全課から説明があるが、基本的に地区の皆さんには単位自治会や自主防災組織もだが、自然災害への対応ということで、主に自助・共助について、ご尽力いただいている。当然自然災害については一番気をつけなければいけないが、この地区は川を背負っていないので水害はあまり心配ないと思う。ゲリラ豪雨のような災害の可能性はあるが、どちらかという地震への対応だと思っている。

また、全村的に共通するテーマとして自然災害と合わせて、原子力防災もきちんとご説明しておかなければならないと思っている。基本的なところは皆さんご存知だと思うが、今東海第二発電所のことが盛んに取り上げられている。ここは三菱原子力燃料にも近いし、研究所もあるので、他の自治体と違い商業用の発電炉と研究炉があり、それぞれの発災場所によって対応が違うことをまだまだ村民の方々に分かってもらっていない。今日はその辺りの説明も含めて、まずは役員の方にご説明して、今後、担当課の方で「出前講座」等、いろいろな機会を捉えて、広く住民の方々に周知していく必要があると思っている。

東海第二発電所がどうかということも大事だが、原子力施設を多数抱えている東海村では、原子力防災で原子力災害の時に、住民の方々にどう行動してもらうか、そこをきちんと伝えておかないと混乱する。しかも、この原子力災害については、共助は求めない。全部行政で行い、地域の方々の助けは求めないという意味で一人ひとりが、いち早く避難行動をとってもらうことが大事である。その辺りを明確にお伝えしておかないと、皆さん本当に責任感があり、もし取り残さ

れた人がいたらまずいということで、自治会で何とかしようと思ってしまうかもしれないが、原子力災害については本当に一人ひとりが逃げるのが大事である。役場のマンパワーも足りないが、あらゆる機関、国や県も総動員して対応するので、そこは行政に任せてもらえればと思う。皆さん方に負担をかけるつもりはないので、その辺りも改めて説明させていただければと思っている。

今日は2時間という時間で、もし防災についてある程度意見が出て、そこで一つ区切りがついてまた時間が余っていたら、それ以外の様々なテーマについても時間の許す限りでお話をしていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。皆さんに参加していただいて有意義だと思っただけの村政懇談会したいと思うのでよろしくお願ひする。

2. 災害への備えについて資料の説明、情報提供

①自然災害への備え 【防災原子力安全課 竹内課長補佐】

②原子力災害への備え 【防災原子力安全課 平根副参事】

3. 意見交換会

【舟石川一区自治会長 高橋 範夫】

- ・舟石川一区は防災分団を組織している。役員、班長、副班長、民生委員、協力員で8分団を作っており、120名ぐらいになる。防災委員長並びに副委員長が仕切り、年2回、防災訓練を実施している。具体的な訓練内容は、初期消火訓練、搬送訓練、応急措置訓練、心肺蘇生並びにAEDの使用訓練なども行っている。また近隣公園までの避難訓練なども実施している。
- ・第一避難所の集会所には備蓄品を置いている。備蓄品は、折り畳み担架2個、折り畳みリヤカー2台、消火バケツ35個、車椅子9台、発電機1台、ポータブル電源2台、マルチランタン2台、防災メガホン1台を現時点で備蓄している。今年度は、ヘルメットの購入、備蓄食料、簡易トイレなどを備える計画をしている。
- ・その他、携帯電話が使えなくなるような状況を考慮し、デジタル無線機を12台持っている。毎月第1日曜日の夜7時から無線通信訓練を実施している。
- ・本日、いろいろな話を伺い大変勉強になったが、基幹避難所について、コミセンが基幹避難所になるときは、地区自治会が対応するような形を作っていると思う。その基幹避難所の対応訓練も必要ではないかと思う。実際にやってみないと、三つの自治会があるのでバタバタするようなこともあるのかと思うので、そういう面も後々必要ではないかと思う。

【舟石川一区副自治会長 照沼 毅】

- ・今日の説明を聞かせていただき、情報入手の手段について、どれだけ徹底できるのか、その中でやっぱり自治会が担っている役割というのは大きいと思う。自治会では先ほど会長から話があったように、年2回の防災訓練を実施している。1回目は具体的に訓練という形で消防職員に来ていただいて実施し、2回目は冬に講習会の形で行っている。
- ・村のホームページの防災自然防災の避難マニュアルを見ると、「自治会、学校などの取り組みを把握しましょう」となっている。実際ホームページを見てみると本当に素晴らしい内容で、今日の説明と同じだが、内容をこれだけ用意しておけば、災害時の備えとしては十分と思うが、その徹底ができてない。自治会で取り組んでいても、実際に自治会に入会している割合が少ないと、やはりそこが漏れてしまうと思う。情報入手の手段の中でTwitterなど、SNSがあると思うが、どうしても遅れてくるのは、ついていけない高齢者の方だと思う。あとは一人暮らしの方や高齢者の方。私も含めて、そういった方々に日頃から防災への備えの取り組みをしても

らうためのきめ細かな周知，広報活動，その辺がどうも何となく抜けてしまっていると思う。自治会の加入については実際に入会率が低いのだから，そういった中で，そこを工夫していただけたらいいのではないかと思う。本当に今回のこの資料が，素晴らしいので，ぜひとも自治会の中でも出前講座に来ていただいて，我々も頑張っってやっていきたいと思っている。それと先ほどの原子力防災の中で，国の判断というのが2回ぐらい出てきたが，どの段階で国が判断するのか？その災害が発生した地域，原子力災害の場合は東海村の方が早いんじゃないかと思う。東海村の中で判断をして国に確認をして，結局国が判断し発表するような形になるのかも知れないが，その辺の本当の緊急時の対応について対策，判断があってもいいのかなと思う。

【舟石川一区自治会会計 熊谷 克美】

- ・会長及び副会長にはほぼ舟石川一区の今の状況をお話いただいた。ただ今年度の自主防災組織の会計予算として，舟石川一区自治集会所の備蓄で非常食と，非常用の水，まだ検討中だが，簡易トイレ等を準備しようと思っている。あと，集会所の方に集まってきていただいた方のヘルメットを150個準備するという予定になっている。
- ・無線機の話もあったが，毎月第1日曜日の午後7時から無線の交信訓練を会長，副会長及び集会所の管理者の方，あと防災の委員長と各協議員で訓練をしている。
- ・10年前の大震災の時に役場でも，無線を購入したとお聞きしたが，今どのような状態なのか疑問に思っている。
- ・12年前に私たちは災害を経験したわけで，その時の教訓を基にして自治体，自治会だけでなく，各家庭で備蓄をすることが大事であると思い，私もそれなりのものを用意している。しかし，もう12年過ぎて段々あの時の恐怖心とか，いろいろなことが薄れてきたと思う。もう一度，これを機会に思い直して見ていこうかと思っている。
- ・また地域の皆さんにも，広報誌（舟石川一区は広報誌を年2回発行してる。）に防災について載せたらどうかと思っている。

【舟石川一区青少年福祉委員長 佐藤 百合子】

- ・舟石川一区に関しての防災関係は，皆さんが説明してくれた。私は，高橋会長も最後に言っていたが地区自治会としての訓練等が，やはり実施されていないので不安がある。
- ・私の自宅の周りには，一人暮らしの高齢者がとても多く，その方々と話をすると，SNSを全く使わない，使えないという状況にある。また，村からの無線に対しても「無線使えないのよね。」「なぜ使えないんだろうね。」など，どうしたらいいのか分かっていない。「電池が入りますか」，「もし故障であれば役場に行く」と交換してくれるみたいよ」など，そういった会話はするが，そのあと聞くとやはり何もやっていない高齢者の方々がすごく多い。例えば何か災害があったときに，こちらのコミセン(避難所)に1人で行けるんだろうかという方々がすごく多いが，うちの中に何か備蓄しているか聞くと，やはり何もやっていないのが現状なのかなと常日頃感じている。
- ・ご近所さん方は，誰かが何とかしてくれるだろう，コミセンに行けば食料には困らないだろうなど，すごく簡単に考えている。あとは最終的には，「もう私たちそんなに長く生きなくても」と，あまり現実的に考えてない方がすごく多い。
- ・携帯とかスマホを持っていても，よく使い方が分からない方がすごく多い。私も担当ではないが，「これをこういうふうにすると，こうなるんだよ」など話をするが，もう少しSNSを活用できるような状況にしていければいいのかなと思っている。

【舟石川一区集会所管理者 高槌 満】

- ・私の方は高橋会長から説明があった集会所の設備、備品等が災害時に正常に動くかどうか、それが一番の課題だと思っている。カセットコンロ発電機、非常用の電源の電圧チェックなどを、2ヶ月に一度、運転もしくはチェックをしている状況である。
- ・防災訓練で使用している無線機は各担当者に配付されており、月1回の訓練で班ごとの連絡をしているので、非常時の連絡等には問題がないと思う。
- ・集会所は現在MGMの隣にある。ここでは広さとして国道6号の北側の方全部をとて収容できない。当然コミセンの方でも舟石川一区、二区、船場区の避難者全てを収容するのは厳しいかと思うので、難しいとは思いますが、どこか既存の建物等で非常時は、避難所として開放できるような場所を検討していただければと思う。

【舟石川二区自治会長 鹿志村 直哉】

- ・舟石川二区の防災の備品状況については舟石川一区と同じように、災害時の発電機や折り畳みリヤカーを購入している。そのほかの備品は今整えているところである。
- ・舟石川二区は、人が問題である。というのも、舟石川二区の防災を担当する安全安心部会の正副委員長が体調不良で今不在であり、組織としての体をなしていないような状況にある。備品等の備蓄も必要だが、これからそのような人の面での対応も必要になると思う。今、舟石川二区としては、肝心の人の部分が、難しい状況だということを申し上げたい。
- ・先ほど説明いただいた防災に対して、自助ということは全くその通りで、認識を新たにした。もう一つ気になったのが、自助・共助・公助とあるうち自助について先ほど佐藤さんから話があったように、高齢者のような世帯については、自助という意識がまだまだ薄い。自助として備蓄品などを備えていくかということがほとんどできていない状況だと思う。
- ・共助の部分、特に自治会の部分が非常に弱くなっている。そうすると相対的に公助の部分が非常にウエイトを占めると思う。原子力防災訓練のように、個人と行政との一対一の関係になってくる。自然災害の時、この防災に対して村としては、公助の部分をどのように考えているのか確認したい。
- ・今申し上げたように、現状として自助はあるが、共助が少し弱くなっている。この対応をどう考えているのかお聞きしたい。

【舟石川二区副自治会長 萩谷 好昭】

- ・舟石川一区の話を知ると、舟石川二区の実施している防災に関する活動は少し劣っているかと思っている。
- ・ヘルメットやカセット発電機、リヤカーなどは、一応準備しているが、その他の食料、飲料水等は準備していない。食料に関しても、少し準備を検討しているが、今はそういう形で進んでいない。
- ・先ほど会長が言ったように安全安心部会の組織自体が高齢化して、なかなか新しい人が入ってこない。そういうことで、今の活動としては月1回の安全パトロールなど、そういう形になっている。本来はそれだけではなく、安心、防災、そういうものも重点的に活動しなければならないと思っている。
- ・舟石川二区自治会は、今現在の会員数は283世帯。区全体の世帯数を調べてみたところ、1371世帯ある。その中で、283世帯と言うと全体の割合が約20%。これで実際二区を代表しているのか、私としては疑問もある。
- ・どうしても自治会組織自体が常会を基本にした組織であるために、新しい人が入ってこない。そういう旧態依然とした組織のもとではなく新しい組織というものを考えていかないと、自治会活動や二区の多くの声を聞いて反映することができないと思う。

- ・また新しく開発された住宅もあるが、なかなかそういう人も自治会に入っていない。自治会だけの問題ではないので、行政としても何らかのメリットをつけて、自治会に入ることを推進してもらいたい。

【舟石川二区自治会会計 湊 裕子】

- ・自治会長と副会長が申したように、舟石川一区の取り組みは素晴らしいなと思って、真似をしなければいけないと思うことがたくさんあった。
- ・実は去年の10月18日に実施された令和4年度広域避難訓練に参加し、その時に、このPAZやUPZについて随分勉強させていただいた。その時にすごく思ったことは、時間をかけて高速に乗っていき、確かにすごく勉強になったが、時間は6〜7時間かかった。そこでPAZ・UPZの説明や、東海村にはこういうものがあるという話を説明いただいて勉強にはなったが、一般の人は皆さんそういうことを知らない。一部の人だけに時間をかけないで、もっと近くで、勉強会のようなことがあってもいいかなと思った。
- ・もう一つ印象に残ったことは、ここで小学校6年生の皆さんがやってきて、簡易ベッドの組み立てを私達に披露してくれた。本当に小学生はすごいと思った。6年生は大人よりすごく完全にその作り方を飲み込んで私たち高齢者に丁寧に分かりやすく教えてくれた。だから本当に若い人の力は大事だと感じた。だから、私たちは子どもを助けるというよりも、小中学生の力をもっと利用していいのかなとすごく思った次第である。
- ・もう一つは、情報入手の手段を複数持っていた方がいいということがあったが、広域避難訓練の時には村内放送があり、私は村の公式LINEを登録しているのでそれを見ながら避難をしたが、その時に情報の時間差があった。村内放送のタイミングと、LINEに情報が入ってくるタイミング、その他の情報もあったが、それらに時間差があり、どれを頼りに行けばいいのか迷うことがあった。この辺のところも少し課題と感じた。
- ・それから先ほども話で、国の判断でこうやりますという説明があったが、その国の判断を基にしたがらの村の判断が聞きたいと思う。やはり当事者が一番困っているわけなので、一番近い村の判断というのは大事かなと思った。
- ・地域住民と要配慮者の避難の仕方について、要配慮者は早めにとということだが、要配慮者に対し、舟石川二区で一体どのように声をかけて、どの人が要配慮者か分からない。要配慮者をどのように捉えればいいのか教えていただきたい。

【船場区自治会長 萩谷 清美】

- ・船場区の地域は非常に穏やかな地域で東日本大震災の時も一部損壊程度の家屋が見られた程度であり、普段は本当に津波や風水害、土砂災害など、全く発生しないだろうという地域なので皆さん非常にのんびりしている地域である。
- ・一応船場も組織上は自主防災組織という規約を平成26年4月に作っている。それは基本的に原子力災害ではなく、一般の災害を想定した規約で組織を作ったが、東日本大震災の時も、組織員は全く動いていない。
- ・先ほどの振り返りになるが、本当に船場という地域は災害があまりないところだと思っている。ただ、そうはいつでもやはり何かあると困るので船場区の集会所としては、村からの補助金を利用して防災備品の購入等を毎年行っている。ただ食料品や水などそういったものは備蓄していない。
- ・今後自然災害よりも、この原子力災害のことについて船場区民の方が知識を得るためには、一つの方法として、(避難訓練に参加する方は自治会の役員がいつも参加しているので、一般の住民は参加する機会がない。)単位自治会に対して役場から集会所に出向いていただき、区民

を対象に、このような研修会を実施していただきたいと思う。

- ・それも人数的に1回では済まないで、何回でも実施する機会を作っていただき、住民に特に原子力災害についての、そういった説明をしていただければありがたいと思っている。

【船場区副自治会長 渡辺 孝志】

- ・防災設備については、先ほど舟石川一区と二区のお話を聞くことができたが、船場もそれに劣らず、きちんとやっている。これは今までの会長・副会長がきちんとやってくれていたからだと思う。ただ、まだ完璧ではないので、補助金を有効に使って完璧にしていく取り組みをやっていききたいと思っている。
- ・質問だが、老人が非常に多くなって高齢化が進んでいる。それで自助、共助という考え方でいくと、例えば一人暮らしのおじいさんやおばあさん、私も含めそういう人たちが、これから増えてくると思う。そういう人たちに、災害等があった時に通達/通知してくれと言っても、私は難しいと思っている。そこで簡単な方法として、ホットラインみたいなものを申請できないかと思っている。
- ・例えば一つボタンを押せば、それはどこかに繋がり、その情報をキャッチした人は、所定の自治会の会長などに連絡するように簡単にしておけばいいと思っている。要望として、ぜひそういうことを考えていただけないかと常日頃思っている。

【船場区集会所管理者 後藤 伸】

- ・一区、二区の方の話聞いて、私も大変勉強になった。個人的な意見になるが、二つだけお伺いしたい。
- ・情報入手という関係で、無線、ラジオ、メール等いろいろあるが、副会長の話にもあったが、高齢化して、全くそういうものに感知できない、または、労働稼働していて、全く耳に入らない場合、情報によって一次避難、屋内避難、遠方避難を行うが、残った高齢者などが切羽詰ったときに、よく世界でやっているサイレンみたいな、住民に伝わるような方法はないのかというのが私の一つの考えである。
- ・福島でもあったが、高齢者が切羽詰まった時でも「俺は残ってもいい」「俺は避難しなくてもいい」などと言ったり「おばあちゃん、遠方避難だから行こうよ」と言っても「俺はここに残る」と言うような人がいるかもしれない。そのような人に「もうここから離れないと危ないんだ」ということをどうやって伝えるのか、私の一つの疑問である。
- ・もう一つは、私も安全安心部会員なので、いざ災害の時には、舟石川コミセンに集合するので、集会所で対応するということはしない。しかし私は、船場集会所の管理者として、先ほど皆さんがいろいろ備蓄対応や訓練をやっているように、私も船場の集会所で、「皆さんここで一時的なら避難できますよ。多少安全の提供場所になりますよ」と、集会所で私が指揮まではいかないが、そういう補助をしたときに、舟石川コミセンに安全安心部会員として参加できるのか。例えば、道路が寸断して来ることができないときは舟石川コミセンに来なくていいのか、私としては安全安心部会の一員なので、やはりこちらに来て、トイレの問題、電源の問題、そういうのを対応しなくてはならない。そこで、規模にもよると思うが集会所とコミセンのどちらを基本にやっていくべきなのか私の個人的な考えだが、少し不安がある。防災の規模によっては集会所でも十分対応できるとか、これはコミセンに行かなければならないとかあるので、個人的な意見だが、二つだけお聞きしたい。

【防災原子力安全課 大道課長】

- ・まず高橋さんの基幹避難所になるときは地区自治会が運営することになると思うが、対応訓練が必要ではないかという意見については、基幹避難所を開きましたと言った時には、最初から地区自治会の方に運営をやってくださいということにはならず、まず運営の方は役場の直営で頑張っていく。一定の期間災害が続くような場合には、運営の補助ということをお願いするようになるかと思う。東日本大震災のように1週間や10日ぐらい基幹避難所ということになった場合は、お願いすることがあると思う。ただ、何日目から自治会に運営の補助を依頼するかについては今のところ明確な答えを持っていない。災害の規模によって変わってくると思っている。いずれにしても、基幹避難所であるコミセンを開設すると言った時の初動については、村が対応するということである。
- ・(舟一)照沼さんからの SNS や、高齢者等に対しての防災の備えについて周知広報すべきではないか、抜けているように感じるとの意見について確かに高齢者の方については、SNS に登録してくださいというのなかなか難しいと思うが、村としては、高齢者に対するスマホ講座をやっているの、そちらを一緒にご案内差し上げて、使い方などをできるだけ多くの方に周知していければなと思っている。
- ・避難のタイミングに係る国の判断については、資料15ページに図示している通り、発災があった場合は事業所の方から、一斉に連絡が入る。基本的に住民の方に対する避難指示については、国の方から入ってくるのが教科書通りの流れになっている。村の方から何か判断したことを国に報告することは、基本的にないと考えている。流れとしては国の方から流れてくるということである。
- ・熊谷さんからの東日本大震災の後に役場で無線を購入したと思うが、今どきのようにしているのかという質問については、役場の方ではIP無線を67台持っており、この無線はすごく離れていても届くシステムで、携帯電話と同じように基地局に飛んで行くような形になっている。12ページのスライドにあったように、例えば、日本原電の方で発災があり、避難先の取手市、守谷市、つくばみらい市に行った時でも、このIP無線機はそちらの方と会話ができる仕組みになっている。また、いろいろな班が作れ、その班ごとのグループ化ができるため、そのグループ同士の通話や全体に一斉に通話をすることもできる機能を備えたものである。無線のチェックについては年に1回ほど確認している。去年は広域避難訓練で、今年は7月に一般災害を想定した避難訓練、そういった訓練の中でチェックをしている。舟石川一区自治会では、月1回チェックしているとのことなので、見習わなければいけないと感じたところである。
- ・佐藤さんからの一人暮らしの高齢者がすごく多くなっているが高齢者でもSNSの活用をできるような対応についてという質問については、先ほどお答えさせていただいた通り、村としては、ご高齢の方に対してスマホ講座等を開設しており定期的に開催しているので、そちらの方に足を運んでいただいて、慣れ親しんでいただくことがまず大事かと思っている。村の広報誌等で情報を入手しながら、そのような講座があるときにはぜひ参加していただければと思う。
- ・高槌さんからの既存の建物で、避難所として使えるものがあつたらいいなという意見については、空き家対策なども含めての対応なのかもしれないが、村の避難所としては、現状厳しいと思う。冒頭村長の方からも話があった通り、マンパワーは村も限られているので、避難所を増やせば職員の数も必要となることから、今のところ基幹避難所としてはコミセンを中心に対応させていただきたいと思っている。もし地域の中で空いている所があり、何かあった時に使用できないかといった時には、まず地域の皆さんで話し合っただけであればと思う。
- ・鹿志村さんからの自助でも、高齢者世帯は備えが難しいのではないかと、結局その共助も弱

くなり、公助のウエイトが大きくなって、一対一のような関係が強くなってしまっているのではないかとこの質問については、確におっしゃる通りだと思います。私の近所にも高齢者の一人暮らしの方がおり、その方に自助頑張ってといってもなかなか難しいと思うが、自分が災害によって被災しないということは、備えがあってもなくても多分一番大事なことだと思います。ご高齢の方でも備えをしていただくことは、プラスアルファとしては重要だと思います。例えば部屋の中で物が倒れないように配置をするなど、何かできるところから、自助としての備えをしていただきたいと思います。ただ、村としては、災害が起きてお困りの方がいるということであれば、何かしらの対応をさせていただきたいと思っているので、原子力災害も含めて誰一人、残さないような形にしていきたいと思っているが、ちょっとお時間いただくことになるかもしれないので、そこはご承知おきいただければと思っています。

- ・萩谷さん（舟石川二区）からの新しい方がなかなか入会しなくて自治会活動にも影響が出るということで、村として自治会加入について何かメリットが受けられるような、入会に向けた方策があったらいいのではないかとこの意見については、こちらは自治会加入の話なので、私の方からお伝えするのは難しいところもある。こちらについては、後程村長から話があるかと思うので割愛させていただく。
- ・湊さんからの原子力災害に対する勉強会に関する質問については、避難先の調整ができれば周知活動していきたいと思っているので、その際できるだけ多くの方に周知をしていきたいと思っている。
- ・次に広報の時間差については、できるだけ短くしたいと思っている。放送が流れるのと、携帯が鳴るのと、できれば同時が良いのかもしれないが、たまに緊急速報メールでもメロディがなることがあるかと思うが、それらが一緒に鳴りすぎると、今度はどちらが鳴って、何を言っているのか分からないという話になる。村としては、できるだけ一斉に情報発信できるようにしていきたいとは思っている。
- ・要配慮者は、先に避難ということになっているが、どの範囲が要配慮者になるのか曖昧であるという意見については、原子力災害の勉強会の周知活動と一緒に合わせて、周知できればと思っている。
- ・萩谷さん（船場区）からの原子力災害の知識を得るために単位自治会の勉強会を行っていただきたいという意見については、先ほど調整中という説明をしたと思うが、集会所単位にするか、自治会単位にするか、まだ考えがまとまっていないが、計画ができ次第、できるだけ多くの方に勉強会を開催し、説明を差し上げたいと考えている。
- ・渡辺さんからの高齢化が進んでおり一人暮らしの方が増えているので、SNS などに加えて簡単なホットラインのようなものを設置できないかとの意見については、すごくいいアイデアだと思うが、今は特効薬のようなものが思いつかないのでご意見として賜ればと思う。
- ・後藤さんからの高齢者の方は SNS などは難しいので、別な方法として、例えばスピーカーからサイレンを鳴らすということも検討できないかという質問については、東海村で今までサイレンをあまり流したことがない。消防の時ぐらい。あと Jアラートというものが流れているかと思うので、もし違うサイレンの種類で分かりやすいのがあれば、こちらでも検討させていただければと思う。
- ・次に基幹避難所と集会所どちらを優先すべきかについては、冒頭高橋さんの質問に回答した通り、舟石川コミセンで基幹避難所開設となった場合の初動については村の方で対応するので、集会所にお集まりになるような方がいるようであれば、そちらの方を優先してほしい。数日後に自治会の方に一部運営の支援をお願いするということが生じた場合、または、集会所の閉鎖ということがあれば、舟石川コミセンの方に集合していただくこともあるかと思うが、いずれにしても、基幹避難所を開設することについては村の方で判断し周知をさせて

いただく。繰り返しになるが初動は村の方でやるということになる。

【山田村長】

- ・今課長の方で結構答えたと思うが私の方から総括してお話申し上げる。
- ・自然災害については、多分一番は地震だと思っている。東日本大震災のような大きな地震があると全村避難になる。そうになると自宅にいられない人はどこかに出なければならなくなる。それが近場の集会所がいいのか、コミセンがいいのかというのは規模によって変わってくるので、そこは実際運用でやるしかないと思う。
- ・地震の時も当然村からきちんと情報を出すのが、多分マスコミの情報早い。これはある程度やむを得ないことで、大きな情報としてマスコミの情報も同時に流れてくる。ただ、一応村としては、責任ある情報を出すので、マスコミの情報と村の情報両方を聞きながら対応してもらいたいと思う。地震については、余震が続く中で一度落ち着けば後はその状況を確認した上で対応するということになるが、水害の場合は、どんどん事象が変わっていくと災害規模が大きくなったりするので対応が大変になる。舟石川・船場地区については水害の恐れはないと思う。地震の時は、少し冷静にその時の状況で、役場の情報やマスコミ等の公的な情報なども合わせて考えてもらえば思う。
- ・原子力災害でも、東海村民全村避難を出すことはほとんどありえないと思っている。今回、私も安全性向上対策工事を現地を見た。まず電源の確保は当然交流電源が止まった後の、非常用のものをすごく多く用意している。非常用のものは燃料が必要なので、その燃料も合わせて地下に備蓄するように作っている。最終的に電源が全部駄目だった場合は、水を入れればいいので水は 5000 トンの水槽を二つ用意している。これを全部使いきってもダメな場合は、さらにその真水が駄目だったら海水を入れるというのも全部揃えている。私の感覚で言うと、これだけ備えていて水が問題なく入っていれば、福島のように水素爆発することはまずない。そのぐらいの対応をしているのに、それも全部機能しないで全面緊急事態で東海村民全村避難というのは、とんでもないことである。家にいてテレビを見た人は皆分かるので、村の情報を聞きなさいと言っているが、実際には多分どんどんマスコミの情報が出てきて何を信用していいか分からなくなり、役場に問い合わせがくるぐらいになると思う。これが現実で実際パニックになると思う。ただ、役場としては、皆さんに正しい情報を伝えるという使命があるので、そこは役場が伝えている情報をきちんと受けとめて欲しいと思う。
- ・ただ、NHK や民放もそうだが、そこは公共放送なので普通の SNS の情報よりは正しいと思う。
- ・多分皆さんは、福島の水素爆発したイメージが強すぎて、情報がない中で、どんどん映像が出ていくと、怖がって逃げてしまう。今の工事を見ると、水素爆発まで行くにはどれだけの色々な不幸が重なって、何も使えなというのは中々想定できない。想定がないということでこういう対応をしている。
- ・これが本当に、最終的には国の判断を受けて村も判断し、村も災害対策本部をつくって、最終的に村が判断して皆さんに避難指示をするが、当然法律上のいろいろな取り決めがあるので何を、本当にその事象として判断するかについては、国で判断してもらわないと、村が勝手に判断するわけにはいかない。ただ、そこはほぼ同時である。村としても多分国からこんな判断が来るだろうということは、もう事前にある程度想定して、対策本部で準備をしているので、国から連絡がくれば直ぐに避難情報を出せるように、そのぐらいの備えをしている。ただ、先走って国が出す前にやれないだけの話で、そこはイコールだと思ってもらって結構である。そこについては、村の判断を信用してもらいたいと思う。
- ・高齢者については、今村が避難行動要支援者として、高齢者の中でも特に一人暮らしで近場に身寄りもなく、なかなか助けてもらえない人 100 人ぐらいをリストアップして、その人の

個別避難計画、これは原子力災害だけではなく自然災害も含めて、それを作ることにしている。まだ数名分しかできていないので、今年対応する人数を増やして、100人ぐらいいるので何とか早く作る。今後、高齢者が増えていくので、この対象者は年々増えていく。多分これイタチごっこでどんどん作っては増えということになると思う。

- ・自然災害については安心サポーターを付けることになっているが、この対象者を見つけることが結構大変になる。そこを何とか見つけることと、あとはその対象になっている個人の情報をどこまで公開できるかが、また一つ壁になっている。本当は自治会長さんたちなどに、きちんと情報を伝えられれば良いが、それも本人の了解をもらえないと、皆さんに教えられないという個人情報の難しさがある。その辺のことを一人ひとりに丁寧に説明して、あなたが困ったときに助けくれるのは周りの人だから、周りの人にはいろいろな医療情報も含めて親族情報も教えてくださいということを理解してもらいながらやっていく必要がある。これは一つひとつ丁寧にやらなければならないので時間がかかるが、村はそれをやっていく。
- ・避難行動要支援者に当たらない高齢者だけの世帯もあり、そういう人たちにどういった支援ができるかが、また課題である。そこはどこまでできるのか、地域包括支援センターがどこまで把握しているのか、あと民生委員がいろいろな高齢者の状況を調査してどこまで把握するか。それも役場内や行政間でどこまで個人情報をオープンにできるかについては、結構難しい。できないことではないので、配慮しながらでも必要なことは、そこを飛び越えて、最終的には、一人ひとりの村民の安全安心を確保する意味で、何とかご理解いただいて前に進めていこうと思っている。
- ・本当に課題はいろいろあって、情報伝達方法、最終的な支援、個別の支援の方法については、これからもいろいろやれることを探しながら、やっていきたいと思う。役場側の対応が遅いと思われるかもしれないが、気が付いたことはどんどん伝えていただければと思う。村民活動支援課でも、防災原子力安全課でも構わないので、あとは出前講座等があったときには、率直な意見をどんどんしていただき、それについて私たちもいろいろ勉強し、何とか対応できるようにしていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。
- ・冒頭申し上げたが、原子力災害については基本的に一人ひとりの村民の方々は自分が逃げるのが大事である。いくら周りに助けなければならない人がいたとしても、心を鬼にして自分が逃げてほしい。そこにいるということだけ役場に伝えていただければ、あとは役場がやるしかないと思っている。これは原子力施設の立地自治体の宿命だと思っているので、そこは何としてもやりきりたいと思っている。最終的には本当に1人も避難しそびれた人がいないように、最後は防災の広報車をまわしてでも、一軒一軒歩いてでもやるしかない話である。
- ・中には偏屈な人、絶対に逃げないという人もいるかもしれないが、村としては、そういう事態が起こった場合には、誰一人取り残されることがないように対応する。これは本当にできるのかどうかではなく、やらなくてはいけないことで、そういう覚悟を持ってやっているの、ご理解いただければと思っている。

【舟石川一区自治会長 高橋 範夫】

- ・要配慮者ではなくて、要支援者について要支援者の個別避難計画を作成するような運びになっている。舟石川一区には、要支援者が12名いるが、そのうち自治会員は3名だけである。たった3名だけが、自治会員で後の方は非自治会員である。自治会員は、ご承知のように、自治会費を払って自治会員になって活動している。非自治会員に対して、自治会側が何か指導や指揮や命令等できるのかどうか。万が一事故があったときに、自治会長が責任を負わなくてはならないのか、そういうことを想定すると非常に厳しい話かなと思っている。例えば、要支援者が3名ぐらいしかいないのであれば、対応することもやむを得ないと考えられる

が、12名中7名の非自治会員に言い方が悪いが、手を差し伸べなければならないのか、非常にそこは疑問に思っている。なぜかというマニュアルで自治会長が災害支援リーダーになることになっている。災害支援リーダーは、避難所での救援救護や指示などたくさんやることがある。その他に災害支援リーダーは安心サポーターと民生委員を繋いで、お互いが理解するように避難時の事前打合せをやってくださいということになっている。自治会員でもない人を集めて、自治会長がなにをできるのかと、非常に疑問に思っている。

- ・むしろ、民生委員は国から委嘱されているわけであり、自治会員や非自治会員など関係なく要支援者を把握して、また基準などのいろいろな調整をする役割を持っているので、やはりその辺をもう少し徹底していただきたいと個人的には思っている。そういう現実的な問題があるので、村の考えを伺いたい。

⇒災害支援リーダーが自治会長になっているので、そういう事情であれば考慮しなければならないと思っている。自治会は、認可地縁団体と言っても、行政組織ではないので「個別の避難計画を作るから自治会に入れ」と私は言えないと思う。

民生委員については、確かに厚労省の委託を受けているので、自治会員や非自治会員など関係なく、地区の方ということで対応することになる。今回の避難計画作りには民生委員の力を借りることになっている。

安心サポーターが自治会員かどうかというのも、またそこは議論があるかもしれないが、それは近隣でお手伝いしてくれる方がいれば、それは人道的にお願いするしかないと思っている。それ以外の災害支援リーダーのところで自治会長を外したほうが良いということであれば、そこは考えなければいけないと思う。「もうなっているのだから、やってください」とは言えない。そこは考えていないので、相談させていただきたい。

ただ、私からすると民生委員と役場職員なりで家庭訪問して、いろいろ世帯の状況を聞いて、どういう形で避難の時の支援ができるのか、ここは詰めたと思っている。その時に、安心サポーターを見つけるところまでは何とかしなければならないと思っている。

本当に、遠方でも、その親戚の方を通してとか、誰かサポートする人を見つけない限りは、多分、計画を作っても実際に実行できないと思っている。

災害支援計画に入っているのが一番いいのかもしれないが、その人によって、どこまで計画として策定できるのかは個別に判断せざるを得ない。杓子定規にやるつもりはないので、そこは地域の実情を踏まえた上で考えていきたいと思う。【山田村長】

【舟石川二区自治会長 鹿志村 直也】

- ・井戸水の利用について、東日本大震災で断水が続いた時に、村で井戸水の調査をやったと思う。その次の年度も、引き続きその更新の方をし、実際その1回目の調査の時かどうか定かではないが、飲み水として使っても良いというシールを井戸水を提供してもいい家庭世帯の方に、配付しているとのことであった。
- ・私が自治会長になった時に、この井戸水の有効利用を考えたいと思い、実際に舟石川二区のどれだけの家庭世帯で、「井戸水を提供してもいいよ」と言っているのか分かる資料をほしいと思った。村の方に確認したら、それは結果的に舟石川コミセンに移管したということで、舟石川コミセンの方から、資料をいただいた。
- ・実際に井戸水の利用ということで調査したが、現状村としてその井戸水の利用について、全く考えてないような印象を持った。
- ・実際、今の状況として村は、この井戸水を災害時の断水対応として、もちろん飲料水としては、難しいかもしれないが、生活用水の確保として、井戸水を利用する考えはないと理解してよいか。

- ・昨年度、井戸水の利用を想定し発電機を購入したが、実際に村で井戸水の利用を想定してないのであれば、村が考えていないのに自治会の方が先行してそういうことをやってもいいかどうかというところも疑問に思ったので、この機会に伺いたい。
- ・確認したいのは、村が配付したシールはどうなっているのか。そのシールが今でも生きているところがある。しかし、実際にその井戸を使用しているのかどうかの確認もしていない。そういう状況を放置して良いのかというのが問題の1つである。実際に使うときに水質など問題がないのか。実際に村でそれを認めているのか。認めているのであれば、自治会としても井戸水の利用について検討していきたいが曖昧な状況なので、そこを確認したいということである。

⇒村でシールを配布していたかどうか把握できていない状況なので、宿題とさせていただきます。**【防災原子力安全課】**

⇒10年前の震災直後の対応については担当も変わり多分分からない。それは村が一度、確かに善意のボランティアで今後もそういった協力できますかということで、一応リストアップをしたが、そのあとのフォローはしていない。

断水がどこで発生するか分からないが、水道も含めて今広域の連携を大分自治体間でとれるようになった。ただ東日本大震災のようにあれだけ広域で、近隣の自治体も全部被害を受けると確かに困るが、ある程度局所的なものであれば、自治体間の連携で、それぞれの水道の供給のところから持ってくるので飲料水、生活用水どちらでも使える。井戸水は基本的に生活用水にしか使えないと思っている。飲料水の適正検査をする予定はない。村が、井戸水を一つの対応策として使っていくのであればフォローしていく必要があるが、井戸水を飲料水として使用するためには、本当に飲料水としての品質が維持できているかを常にチェックしないとイケない。村としてそこまでお金かけて井戸水を使うという発想はない。基本的には広域連携で何とか水道については賄えると思っている。

多分震災当時に行ったもので最終的なフォローはどこかでやらなければならないと思う。各家庭の井戸水については、個人個人で使える時に、もし余裕があって使えるならば、協力してもらえませんかという程度のもので、その旨所有者に伝えなければならないので、そのフォローはしたいと思う。村が各家庭の井戸水を使うという発想は、私にはないので担当課についてもこれから整理する。私も今話を聞いて、そこまで井戸水に頼ることはしないで、何か別な方法を考えたいと思っている。ただやりっ放しになっているのは間違いないので、そこはきちんとフォローする。**【山田村長】**

【舟石川二区自治会会計 湊 裕子】

- ・水に関連して、12年前の大震災の時に私は、やはり水についてすごく困った。その時、ロコミで水をもらえるということで、そこに行って並んで水をもらったことがある。
- ・例えば私たち自治会は、集会所が避難場所ではなく、基幹避難所として舟石川コミセンを村が運営するという事になれば、私たちがその時に手伝えることはなく、「舟石川コミセンで聞いてください」となる。やはり地域の方はいろいろ自治会長さんにも聞きに行くと思うが、集会所は全然関係なく、もうとにかく舟石川コミセンで、情報収集するしかないということなのか。私たちが自治会の役員として、地域のために何か働かなければならないということはないのか。
- ・災害が発生した場合には、基幹避難所は舟石川コミセンになるので、船場、舟一、舟二など関係なく、みんな各家庭バラバラに舟石川コミセンに来て、そこで情報を収集することになると思う。だから私たちが例えば、舟石川コミセンから、集会所や自治会長と情報交換して、それを全体で舟二に展開するという事はないのか。

⇒いずれにしても、村からの情報発信は定期的に行っていく。(配付資料参照)

原子力災害のところで説明したが、情報入手については、自然災害でも原子力災害でも全く一緒である。基本的に村の方からは、資料に書いてある広報手段を使って広報させていただくので、基幹避難所でなくても、ご自宅にいて防災無線が入るような状況であれば、それを聞いていただくことで情報収集できる。停電で防災無線が何も聞こえなくなった時に、携帯電話も電源が切れてどうしようもないといった時は、大変申し訳ないが、基幹避難所の方に来ていただいて情報入手していただくというのが、一番だと思う。【防災原子力安全課】

- ・つまり、自治会の役員としては、村から報告を受け取って住民のみんなへ情報展開する必要はないという事か。

⇒基本的に必要ない。先ほど高橋自治会長の質問時に説明した通り、基幹避難所の運営が長期化するようなときには、避難所の支援ということでお願いすることもあるかもしれないが、皆さんが村の手足となって何か動くことはない。【防災原子力安全課】

- ・ただ、やはり住民の方は、いろいろなことを集会所や自治会長に聞きにくると思う。そのときに、しばらくしてから情報入手するのではなく、もう何かあったら直ぐに聞きに来るのではないかと思う。それは大丈夫なのか。

⇒自治会長に直接村の方から何かお伝えすることはない。【防災原子力安全課】

- ・住民から何かについて聞かれた時、分からないと言えないと思うが、それはもう関係なく、みんな基幹避難所に行って情報入手してくださいという事か。

⇒何も情報入手手段がないときには、基本的には基幹避難所になっているところで、情報入手していただくしかない。【防災原子力安全課】

⇒事情によっては多分、台風などでも心配な人は、どこかに自主避難するが、村が自主避難で、コミセンを開けることはない。人によっては集会所で一夜過ごしたい人もいるかもしれない。多分それがもしかすると自治会長のところに行ってコミセンが遠いから、集会所で一夜過ごしたいというようなことがあると思う。それはある程度自治会で対応してもらえないと思う。

ただ、ある程度の人数をまとめてというのはコミセンだと思っている。数人のレベルであったり、集会所の近くでという時には、自治会が対応できればそれはお願いしたい。逆に言うと、人が多く、集会所の対応が無理なら、それは村に言っていただければ、村の方からコミセンに行ってくださいと伝えるので、その情報だけ村に伝えてもらえれば、最終的にそれを自治会集会所にお願いするのか、コミセンで対応するのか村で判断する。その時でも、自治会で対応できるのかも含めて、そこは状況を見ながら判断するので、もし言われて困ったときは、すべて役場の方に行っていたいただければ、対応をする。【山田村長】

【舟石川一区自治会長 高橋 範夫】

- ・新聞に「地方公務員に自治会休暇」というタイトルで記事が載っていた。これを読むと、「自治体が条例で定めれば、職員の特別休暇として、地域貢献活動休暇を創設できる」と書いてあり、これは総務省がそういう検討を始めているということだが、自治会やNPOなどの担い手不足が、各地で急増化する中で、兼業などによる職員の活動がしやすくなるために検討しているとのこと。

- ・すでに神戸などでは検討が始まっているということが書いてあるが、東海村では、どのように考えているのか、また何か検討しているのか伺いたい。

⇒地域活動は、自治会に限らずスポーツ少年団の指導など、いろいろあると思う。福祉的なものや、NPO法人などもある。青森は県庁がリング収穫時期は、それを仕事としてやっ

て良いとか、地域によっていろいろあり、本当に労働力の一部として、一時的にそこを担うというもある。

多分これは本当に今各地で人材が不足しているのだと思う。自治会だけではなく、いろんなところで担い手が不足しているので、地域貢献活動を仕事の一部としてやるのか、休暇としてやるのか、休暇にするとボランティアになり、無給になるので位置付けが結構難しい。公務員、役場職員といっても、地方公務員法に守られて、労働条件が決まっている。

住民側からは役場職員なのだから休みを取って、休みは役場に出ていないのだから、手伝ってくれという思いは分かるが、すべての職員にやれとも言いづらい。

制度としては作るだけなので、あとは制度ができれば、それを使うかどうかは、職員の意思になる。制度を作る以上は、それが機能するように職員の意識もそうならないとうまくいかないと思う。ただ先行したところがあり、そういう情報は人事課の方からも上がってきているので前向きに考えている。【山田村長】

【舟石川二区副自治会長 萩谷 好昭】

- ・先ほど自治会の話があったが、水戸のエクセル8階に行った時に、水戸市の所に町内会自治会カードというものを提示すると10%割引になると書いてあった。それがあったからといって、自治会に入る人が増えるか分からないが、そういう制度というものを作っていただければ自治会に入る動機付けになるのではないかと思うので、ぜひ検討してもらいたいと思うが、如何か。

⇒それは私も新聞で見てここまでやっているのだと思った。単純に真似する気はないが、私も前から自治会に入るメリットをもっと出そうと言っている。それは自治会員になっていると「ガソリンスタンドのガソリンが2～3円安くなる」など、幾らでもメリットは作れるが、どこまでそれをやるのかは考えなければならない。メリットのためだけにやってしまうと、そこだけ取って実際の活動には参加しない人も出てくる可能性もある。本来は自治会の必要性をきちんと認識した上で、さらにそういうメリットがあれば良い。若い人の中には、良いところだけ取って、あとは何もしないというようなこともなくはないので、そこは考えている。最終的にはデメリットやメリットを出す必要がある。入っている、入っていないで、何かできないというと、結構不満がたまってくる。

自治会に入った方が良いメリットの一番は、防災のところで、入っていると助け合いがあって安心だというのがあったのだが、そこがもう響かなくなっている。そういう意味で言うと、「入ったほうが得だよ」みたいなことが、やはり必要なかと思っているの、そこは合わせて考えている。【山田村長】

【萩谷副村長】

- ・今回の村政懇談会は防災についてということで、まずは自助について認識していただくことが大事だったかと思う。意見の中に高齢者になると、誰かが何とかしてくれるだろうという意識が強く出てくるという話があった。確かにその通りだと思う。そういった人たちに対して、どうしていくべきか、今後、徹底して周知していかなければならないと思う。
- ・一方で、自助を何とか頑張ってくださいというのは、災害によっては役場の公助を担うべき立場の役場職員も被災するという状況も考えられるので、実際に公助をやる時、役場職員のマンパワーをどれだけ確保できるのか分からない。そういった意味で、まずは自助をお願いしたいということだったと私は考えている。
- ・それからこの防災については、村としていろいろな計画を作って、完璧を目指してやっているが、災害のレベルはどういう形で起こるかわからない。基幹避難所に関しても、まずは村

の職員が立ち上げるという基本はある。それはそれで頑張っ
てやっていきたいと思うが、先ほど言ったように、どれ
だけ職員のマンパワーを確保できるのか、災害のレベルによ
っても分からないので、その時にはやはり状況に応じて、地
域の皆さんに協力をいただくような状況になるかもしれない
。そのところは、本当に画一的に話ができるものではないと
私は思っている。柔軟にやっていければと思っている。